

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 新型コロナ第6波における教育現場でのタブレット端末活用状況と今後について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>令和3年3月定例会における一般質問「子どもたちの学びの保障のために本市ができることとやるべきこと」を行ってからちょうど1年が過ぎました。</p> <p>令和3年度からタブレット端末 (iPad) の本格利用が始まって以来、子どもたちが教育の様々な場面でタブレットを活用する姿が見られました。</p> <p>ただ、今般の新型コロナウイルス感染症拡大第6波を受け、市内小中学校で発生した学級閉鎖や、濃厚接触等によ</p> <p>(次ページへ)</p>	<p>(1) 平時におけるタブレット端末活用状況について</p>	<p>① 令和3年度から、本市ではタブレット端末の本格利用が始まりました。令和3年3月定例会一般質問のなかで、「本格利用とは、児童生徒個人が学習ソフトを用いた自学自習、グループでの意見交換や動画作成など、タブレット端末に内蔵されているアプリケーションを使った授業を通じて、児童生徒が自ら活用している状態。」とされていますが、第6波襲来前 (おおよそ令和3年中) までにおいて、タブレット端末の本格利用はどの程度行っていたのか伺います。</p> <p>② タブレット端末の活用が得意でない教員へのフォロー体制として、同質問のなかで、「ICT支援員の活用や、チャレンジICTというタイトルで、各校のICT活用による実践事例を示して、学校間協議を始めており、各校で相互に高め合いながら力量向上に努めていく。」とありましたが、どのような効果で出ているのか伺います。</p> <p>③ 児童生徒がSOSを出せるツールとしての活用について、同質問のなかで、「タブレット端末のアプリケーションを用いた児童生徒の抱える悩みの把握等については、先進事例なども参考にしながら、今後検討していく。」とありましたが、その後の検討結果と状況について伺います。</p> <p>④ 不登校となっている児童生徒へのタブレット端末の活用について、令和3年3月時点では、「現在、検討段階。」とされていましたが、その後の検討結果と、活用状況について伺います。</p>

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>り出席停止となった児童生徒への、タブレット端末活用による学びの保障は、十分ではなかったと考えることから、その原因と課題、そして今後について伺っていきます。</p> <p>※本市における第6波襲来は、便宜上令和4年1月からとします。</p>	<p>(2) 第6波襲来前までの非常時を想定したタブレット端末活用状況について</p>	<p>① 令和3年1月までに行われた、家庭におけるインターネット等の環境に関する調査の結果について、令和3年3月定例会一般質問のなかで、「約9割を超える家庭において、一部通信容量の制限はあるものの、インターネットに接続することができる環境にあり、タブレット端末を活用した家庭学習が可能である。要保護・準要保護家庭に対して、モバイルルーターの対応をしてまいりたい。」との答弁がありました。これは、平時のタブレット端末を活用した家庭学習の想定のみならず、非常時における家庭でのタブレット端末の活用を想定したものであったのか伺います。</p> <p>② 出席停止となった児童生徒の学習支援について、同質問のなかで、「これまでプリント配布や宿題の提示等で対応してきたが、今後はタブレットの活用も踏まえながら、家庭における学習支援を検討していく。」とありました。答弁後から第6波襲来前までの検討結果と状況について伺います。</p> <p>③ 令和3年4月23日瀬戸市教育委員会通知「タブレットを使って学びを保障」のなかで、「登校できない児童生徒に対しては、5月中旬からオンライン授業を段階的に開始します。」とありますが、第6波襲来前までのオンライン授業の実施状況を伺います。</p> <p>④ 令和3年6月7日瀬戸市教育委員会通知「出席停止児童生徒への対応について」のなかで、「市内複数のモデル校で『一斉休校時のオンライン授業』について検証しています。」とありますが、現在までの検証結果と状況について伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>⑤ 出席停止となった場合のタブレット端末の持ち帰りについて、同質問のなかで、「瀬戸市教育情報化推進委員会等の場で検討を行い、適切に対応していく。」とありましたが、その後の検討結果と対応状況について伺います。</p> <p>⑥ 令和3年2月19日文科省通知「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について」のなかで、「非常時に登校できない児童生徒が発生した際の学習指導に関し、あらかじめ可能な対応策等について、地域や学校、児童生徒の実情等を踏まえて検討を行い、保護者等の理解を得ておくなどの取組も必要である」とありますが、令和3年度において、これらを下のように行ったのか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 第6波襲来後のタブレット端末活用状況について	<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大の第6波では、多くの児童生徒の感染や濃厚接触による出席停止が余儀なくされました。令和4年2月3日時点で、市内小中特別支援学校のうち、休校1ヶ所、学年閉鎖2ヶ所、学級閉鎖4ヶ所が確認されており、以降も市のホームページで臨時休業状況をお知らせしています。現在までに本市で発生した休校・学年閉鎖・学級閉鎖の数、また、濃厚接触や感染不安等による出席停止の数は、どの程度か伺います。</p> <p>② 令和3年2月19日文科省同通知のなかで、「一定の期間児童生徒がやむを得ず学校に登校できない場合などには、例えば同時双方向型のウェブ会議システムを活用するなどして、指導計画等を踏まえた教師による学習指導と学習状況の把握を行うことが重要である」とありますが、第6波において、本市小中学校ではどのような対応をされたのか伺います。</p> <p>③ 非常時におけるICTの活用について、各学校・各担任教師によって、現時点で一定の差が生じることはやむを得ないと考えます。しかしながら、一定期間登校できない児童生徒に対して、タブレット端末が手元にあるかないかで大きな差が生じた事態は、本市として非常時におけるタブレット端末の持ち帰りについての具体的な方策を示せていなかったことが原因と考えますが、見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(4) 今後の本市の小中学校における「学びの保障」はどのようにしていくのか	<p>① 令和3年8月27日及び令和4年1月12日文科省事務連絡「やむを得ず学校に登校できない児童生徒等へのICTを活用した学習指導等について」のなかで、基本的な考え方として、「一定の期間、児童生徒がやむを得ず学校に登校できない場合などには、ICT 端末を持ち帰り、オンラインによる朝の会や健康観察で会話する機会を確保したり、ICT 端末に学習課題等を配信することで自宅学習を促進したり、同時双方向型のウェブ会議システムを活用して教師と自宅等をつないだ学習指導等を行ったりするなど、登校できなくても学校と自宅等をつなぐ手段を確保し、児童生徒の住んでいる地域によって差が生じることがないように、児童生徒とコミュニケーションを絶やさず学びを止めないようにする取組を行うことが重要である。」とあります。本市では、これらに対し、今後どのような方針で取り組むのか伺います。</p> <p>② 上記方針について、第2次瀬戸市教育アクションプランの中間見直しにおける改訂のなかで、どのように反映していくのか伺います。</p> <p>③ 第2次瀬戸市教育アクションプランの中間見直しにあたっては、過去の答弁で、「学校現場の取組状況、時代の変化に即した取組状況などを鑑みながら、現場の教職員、先生方のご意見を伺いながら、実情に即した施策体系の主な事業、目標数値などの中間見直しをしてみたい。」とありました。今回進行中の中間見直しにあたって、現場の教職員のどのような意見を反映しているのか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>④ 非常時における学びを止めないための ICT 端末の活用は、いくつかの段階があると考えます。例えば、「非常時にタブレット端末を家庭に持ち帰り、ドリル学習等ができる段階」、次に「学校の授業の様子を視聴できたり、朝の会や授業後のフォローなど限定的に双方向通信ができる段階」「双方向通信によるオンライン授業が展開され、クラス内のコミュニケーションも行うことができ、通常の学校生活と限りなく近い段階」など、具体的な段階を示し、瀬戸市教育行政として、どの段階を目指すのか、いつまでにどの段階とするのか、今はどの段階なのかを明示していくことは、瀬戸市教育行政としても、市民への理解としても、必要なことかと考えますが、見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。